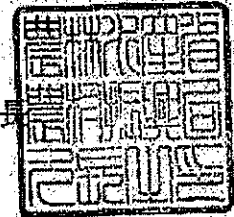




23農振第1724号  
平成23年11月1日

新潟県知事 殿

農林水産省農村振興局長



農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づく  
活性化計画制度の運用に関するガイドラインの一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第49号）の施行に伴い、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成19年法律第48号）を改正し、これに伴い、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づく活性化計画制度の運用に関するガイドラインについて（平成19年8月2日付け19農振第823号農林水産省農村振興局長通知）を別添新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、事務の円滑な実施に努めるとともに、この旨貴管内市町村の長に周知願いたい。

